

中小企業デジタル化応援隊事業
自主返還等の専用受付窓口設置について

現在、不正案件の調査を行っております。

いかなる不正も許されない行為であり、許容する事は出来ません。

本事業の要件を満たさないにも関わらず、謝金・旅費を申請・受給した場合について、自主的な返還を受け付けています。

本事業の要件を満たさないにも関わらず給付を受けた方は、速やかにご返還ください。

デジタル化応援隊事業において

- ・事業実態がないにもかかわらず中小企業として登録する。(本事業の登録のためだけに開業届を出した など)
- ・支援を提供する能力を有していないにもかかわらずIT専門家として登録する。
- ・支援時間や支援内容を偽って報告する(支援時間の水増し など)。
- ・支援を行っていないにも関わらず、支援を行ったと報告をする(支援実態を偽る写真を使った報告 など)。

上記の行為及びこれに加担する行為はすべて不正行為です。

仮に、不正を指南していると疑われる者から「違法性はない」などと説明を受け、不正に加担してしまった中小企業等についても、その行為は不正となります。

不正行為に関する情報提供、受け取った謝金等の返還に関する相談については、下記の専用受付窓口、または、専用フォームからお問い合わせいただくことができます。

専用窓口 03-6635-5380
(平日 9時~17時)

専用フォーム

- ・自主返還/不正申告フォーム

<https://digitalization-support.jp/refunds/add>

- ・不正通報フォーム

<https://digitalization-support.jp/cooperations/add>